

第3章 基本構想

1. 基本理念

本計画の上位計画である「半田市地域福祉計画」において、すべての市民の「ふだんのくらしのしあわせ」の実現を目指すための基本理念として掲げられている「誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ」に沿って、今回の計画の基本理念を、障害者基本法にある障がいの有無にかかわらず、地域社会における共生をすすめるため、次のとおりとします。

地域のつながりとともに、
より自分らしく暮らし生きられるまち・はんだ

基本的な方針

 相談できる人	方針1：わたしには何でも相談できる人がいます。 専門的な相談支援体制はもちろんのこと、相談できる仲間や地域などの社会資源を大切にします。
 集える場所	方針2：わたしには身近に集える場所があります。 それぞれの障がいのある方の状況に合わせて、働ける機会・気軽に交流できる場所・通える場所などの環境づくりに取り組みます。
 参加の機会	方針3：はんだには気軽に参加できる機会があります。 情報提供・外出のしやすいまちづくり・当事者が気軽に参加しやすい環境づくりに取り組みます。
 支えあうしくみ	方針4：はんだには困ったときに支えあうしくみがあります。 どんな状況にあっても暮らし続けられるよう、共に検討できる場の充実を図ります。
 地域での役割	方針5：わたしには地域での役割があり、そこで安心して暮らすことができます。 地域の支えあいの中で、希望する暮らし方を選択できる支援体制と、社会資源の充実を図ります。

2. 重点課題

本市として特に重点的に取り組むべき課題は、基本理念に基づき以下のとおりとします。

(1) 生涯にわたって継続的な支援が受けられるための途切れない支援体制整備

● 早期支援と環境整備

より早期の段階から、特性に配慮した支援や環境につなげる仕組みをつくりま

● ライフステージに合わせた情報発信・情報提供

ライフステージの変化の時期に適切で十分な情報が得られる環境を整え、将来を共に考えま

(2) ひとりの人のために保健・医療・福祉・保育・教育などに関わる人が、同じ夢に向かって役割分担しながら連携できる体制整備

● 自己実現の支援

本人の夢や思いを関係者が共有し、それに向かう支援内容を考え、共に振り返ります。

● 複雑化・多様化する地域課題に対応する解決の場づくり

ひとりの課題を地域の課題として捉え、多職種で解決していく仕組みを維持します。

(3) 安心して暮らし続けるためのサービス、コミュニティづくりを含めた支援体制整備

● 障がいの有無にかかわらず、誰もが地域の一員である

地域共生社会を目指して、一般施策に絡めた施策を共に考えます。

● ふくし共育による地域づくり

子どもからお年寄りまで、地域住民と共に育ち、障がいのある方も地域における役割を担う仕

(4) 障がいのある方がその人らしく暮らし続けられるための活動支援

● 意思決定支援を真に支える基盤づくり

自ら選び体験すること、学ぶことの機会を保障します。

● 家族支援を含めたチームでの支援

本人だけでなく、その家族や地域を含めた暮らしやすさをチームで支援します。

3. 国・県への要望

本市の創意工夫では解決できない事項については、必要に応じて市長会などを通じて国県に対し制度改正についての要望を行います。